

令和2年9月16日

桑名市議会議長 伊藤 真人 様

総務安全委員会  
委員長 倉田 明子

## 総務安全委員会調査研究報告書

本委員会の所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を報告します。

記

### I 調査研究事項（事業評価対象事業）

- 地域コミュニティ推進事業

### II 委員会の開催状況及び内容

月 日	協議内容等
4月20日	○ 事務事業評価への対応確認 ○ 事業の現状確認等
5月11日	○ 事業の現状確認等 ○ 課題等の検討
6月22日	○ 調査結果資料の配付
7月13日	○ 検証結果と提言内容の検討・協議
7月31日	○ 委員会調査研究報告書の調整
9月16日	○ 委員会調査研究報告書の最終調整

### Ⅲ 調査研究結果（事業評価検証結果）

会計名称	一般会計	
事務事業名	地域コミュニティ推進事業	
昨 年 の 事 務 事 業 評 価 内 容	1. 評価	「一部不適正」
	2. 今後の方向性	「改善・効率化し継続」
	3. 判定理由	
	<p>地域住民自らが、協議し、課題解決していくというその事業目的については、評価できるが、推進方法については多くの課題がある。</p> <p>まず、地域担当職員については、地域住民の意識の醸成や各地域団体の連携などをコーディネートする役割が求められているものの、全市的にその実効力が発揮されているとは言い難い。また、旧公民館の多くは、貸館業務に追われており、まちづくり活動の支援業務に注力できていない。あわせて、地域団体の経理・事務処理等の住民への移管についても留意する必要がある。</p> <p>次に、まちづくり拠点施設の活用に関しては、安全性や利便性に課題があり、施設の維持管理体制についても、地域担当職員の配置も含む市の方針や一括交付金の制度概要が地域に示されておらず、早急な対応が必要と考える。</p> <p>〈今後の事業推進に当たっての留意事項〉</p> <p>①ファシリテーターやコーディネーターとして、機能的にまちづくり活動の支援や組織づくりを推進していくための人材育成について検討されたい。また、支援業務への影響を考慮し、従前より行われている貸館業務についても精査のうえ、留意されたい。</p> <p>②施設面については、特に安全性や利便性を考慮し、教育関連施設など他の公共施設の活用についても検討されたい。</p> <p>③一括交付金については、地域の課題解決のため、柔軟に活用できるよう制度設計に配慮されたい。また、その詳細については早急な公表に努めていただきたい。</p> <p>④当事業の推進と関連して、地域団体の実務の移管など、その運営方法に関する住民意識の改革についても留意されたい。</p>	
<b>4. 事務事業評価に対する所管部局の考え方</b>		
<p>①人材育成については、職員研修、地域活動への参加、先進事例の研究を通じて、スキルアップに努めるとともに、必要に応じて、専門家も招へいし、きめ細やかな支援に努めていく。貸館業務については、まちづくり拠点施設の運営目的に照らし、地域住民の学習ニーズを把握しながら、適切な運用を心掛けていく。</p> <p>②施設の安全性については、関係部局と連携し、窓ガラス飛散防止フィルムの設置や修繕工事などを緊急性の高いところから実施していく。利便性については、地区からの要望を聞きながら、他の公共施設や学校の空き教室等の利用に関し、関係機関と協議・検討をしていく。</p> <p>③一括交付金については、その目的に合わせ、柔軟に活用できる制度となるよう研究・検討を行い、令和4年4月の創設を目指す。</p> <p>④地域団体の経理等事務処理業務の移管については、住民主体のまちづくりに転換していく中で、意識の醸成を図るとともに、進めていく。</p>		

## 5. 検証結果等

まず、複数の地区で事業の進捗が見られた点については、一定の評価ができるものとし、特に、藤が丘地区において、業務委託契約という新たな形での連携が図られた点については、当該組織の安定的な財源確保にも資する手法であり、部局を超え、横断的に取り組んでいただいた結果であり、評価できるものである。

今後も、地域課題の顕在化及びその課題解決に向け、迅速な支援に努めていただくことが重要であり、また、課題の解決にあたっては、業務委託契約や指定管理者制度など収益性を考慮した手法の活用を含め、柔軟に支援をしていただく必要があると考える。

については、住民アンケートの実施などによる地域課題の顕在化や課題解決に向けての迅速な支援に一層努められるとともに、その手法については、住民に寄り添い、安定的な財源確保についても考慮の上、多様性・柔軟性をもって検討されたい。

加えて、事業の推進にあたっては、地域住民が地域課題の解決に取り組むというまちづくり協議会形成の目的を失念することのないよう、特に留意されたい。

また、今回実施した聞き取り調査や、全まちづくり拠点施設を対象に行ったアンケート調査の結果等から、昨年度の調査研究報告書における留意事項について、適切に事業改善・効率化が図られたとは言い難く、今後については、次の事項について十分に理解をした上で、事業の推進に努められたい。

① 人材育成については、当初示していた事業計画に対し、大幅に遅れが生じている地区が複数存在することからも、これまでの手法が確実に効果を発揮しているとは考え難く、新規に導入した専門家の招への効果に期待はしつつも、更なる研究・検討の必要があると考える。また、貸館業務のあり方については、現時点において、改善の様子が窺えない。

② 施設面については、地区からの要望に合わせ、協議・検討されるとのことで、今後の柔軟な対応に期待をするとともに、引き続き、注視していくものとする。

③ 一括交付金については、未だその詳細が示されておらず、特に進捗の進んでいる地区においては、資金運用を含む今後の事業計画策定を阻害する要因にもなりうることから、その現況には強く懸念を示すものである。また、その制度設計にあたっては、今後、平等性のみの観点ではなく、地域の頑張りを応援し、事業の促進につながる競争意欲の活性化を図る仕組みの導入についても、検討の必要性を感じる。

よって、今後は、制度の詳細について、早期公表に一層努められたい。また、この先、地域の頑張りを応援し、事業の促進につながる競争意欲の活性化を図るためにも、表彰制度やインセンティブ制度の導入についても検討されたい。

④ 地域団体の事務移管については、その必要性を共通認識として確認できたため、その早期実現に期待をしたい。

よって、今後は、当該団体への説明や期日目標の設定など、より具体的に取り組まれたい。

なお、当委員会としては、今後も事業の推移を注視していくこととし、市当局にあっては、当委員会に対し、引き続き、適時適切な情報提供に配慮されたく、ここに申し添える。